

●本号の内容 1 124人の自治体議員が声明……………p1
 声明全文……………p2
 賛同人一覧……………p4
 朝日新聞(大阪版)記事……………p6

「民主主義の危機です！」

124人の自治体議員が声明 各紙が大きく報道

●「他人ごとではなく、全ての労働運動・社会運動への弾圧」

11月7日、大阪府豊中市の木村真市議らが記者会見を開き、関西生コン弾圧に抗議する自治体議員124人の声明をあきらかにした。

「民主主義の危機です！ 連帯ユニオン関生支部への大弾圧に反対する自治体議員の声明」と題されたこの声明は、木村市議ほか栗原富夫（神戸市議）、井奥雅樹（高砂市議）、大島淡紅子（宝塚市議）ら近畿圏の市議12人が呼びかけたもの。北海道から鹿児島まで26都道府県の府県議9人、市区町議112人が賛同した（11月2日の時点）。現在も賛同人がふえているという。

声明は、熊沢誠さん（甲南大学名誉教授）の「およそ民主主義国家の法的な到達点を無視する、常軌を逸した組合つぶしの試みであり、労働運動史でもまれにむる公然たる労働組合運動の否認」との批判を引用。「私たち自治体議員は、地域に密着して活動し、時には住民とともに行政に対して異議申し立てもします。関生支部への弾圧は、決して他人事ではありません。全ての労働運動・社会運動への弾圧であり、結社の自由や労働組合活動の自由、さらには立憲主義と民主主義の危機であると受け止め」としたうえで、「警察・検察に強く抗議し、捜査に名を借りた弾圧を中止し、今なお勾留している組合員をただちに釈放するよう求めるものです。」としている。

●朝日新聞、京都新聞などが報道

声明と記者会見の様子は、本日の朝日新聞（大阪版）が写真入りで大きく報じたほか、京都新聞が記事にした。

正当な組合活動を理由にのべ79人もの組合員が逮捕されている事実を、警察と検察の捜査に批判的な観点から報じた新聞記事はおそらくこれがはじめて。エフエムころろ（大阪の高年齢層向けエフエム）の朝8時のフラッシュニュースでも流れたという。

民主主義の危機です！

連帯ユニオン^{かんなま}関生支部への大弾圧に反対する自治体議員の声明

全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部（以下「^{かんなま}関生支部」）に対する、国家権力による激しい弾圧が続いています。ストライキをしたら「威力業務妨害」、アルバイトの正社員化を要求したり、保育所へ提出する就労証明書の発行を催促すると「強要未遂」といった具合に、全く正当な労働組合活動を「犯罪」にでっち上げ、再逮捕を含め延べ90名近くが逮捕され、うち50名以上が起訴。委員長・副委員長は再逮捕を繰り返して1年以上にわたり勾留され続けています。憲法28条によって保障されている労働基本権（団結権、団体交渉権、争議権）を踏みにじるものであり、立憲主義、民主主義を破壊する前代未聞の異様な大弾圧です。

関生支部は、中小企業がほとんどの生コン企業を協同組合に組織し、集団交渉と共同受注によって交渉力を高めることで、ゼネコンやセメント大手による「買い叩き」に対抗。賃金や安全衛生環境など労働条件の大幅な向上を勝ち取るのみならず、基準を超える水を加える「シャブコン」や過積載などの法令違反が横行し、暴力団が暗躍していた業界の近代化にも大きく貢献してきました。また、戦争法制や共謀罪法など悪法の成立を阻止する運動や沖縄の米軍新基地建設反対運動、脱原発の運動など、政治的な課題にも積極的に関わってきました。

その関生支部が、昨夏以来、空前の大弾圧にさらされています。このたびの関生支部への弾圧について、甲南大学名誉教授・熊沢誠氏（労使関係論・社会政策論）は、「およそ民主主義国家の法的な到達点を無視する、常軌を逸した組合つぶしの試みであり、労働運動史でもまれに見る公然たる労働組合運動の否認」だと厳しく指弾しています。また、共謀罪対策弁護団共同代表の海渡雄一弁護士は、「労働組合の日常的な活動の一部を『犯罪』事実として構成し、これに関与した組合員を一網打尽に検挙し、デジタル情報の収集によって関係者間の共謀を立証することで犯罪としようとしている点において、共謀罪型弾圧の大規模な開始を告げるもの」「政治的な系列や労働運動上の方針の違いを乗り越えて、最初に共謀罪型弾圧のターゲットにされた生コン支部を幅広い勢力によって支援することが、弾圧拡大を食い止める上で、決定的に重要」「この弾圧を見過ごしてはならない」と訴えています。

私たち自治体議員は、地域に密着して活動し、時には住民とともに行政に対して異議申し立てもします。関生支部への弾圧は、決して他人事ではありません。このたびの大弾圧を、全ての労働運動・社会運動への弾圧であり、結社の自由や労働組合活動の自由、さらには立憲主義と民主主義の危機であると受け止め、警察・検察に強く抗議するとともに、捜査に名を借りた弾圧を中止し、今なお勾留している組合員をただちに釈放するよう求めるものです。

2019年10月

粟原 富夫（神戸市議）
井奥 雅樹（高砂市議）
大島 淡紅子（宝塚市議）
木村 真（豊中市議）
佐々木 希絵（河南町議）
杉谷 伸夫（向日市議）
高橋 秀典（神戸市議）
戸田 ひさよし（前門真市議）
中西 智子（箕面市議）
野々上 愛（大阪府議）
山下 慶喜（前茨木市議）
よつや 薫（西宮市議）
<五十音順>

賛同の連絡、お問合せは toyonaka_kimura@yahoo.co.jp 木村まで。

賛同人一覧（太字は呼びかけ人＝声明の名義人）

<北海道> 山口たか（元札幌市議）

<福島県> 蛇石郁子（郡山市議）

<茨城県> 金子和雄（つくば市議）、杉森弘之（牛久市議）

<千葉県> 石井としお（長生村議）、伊藤とし子（千葉県議）、稲田としあき（佐倉市議）、大野博美（元千葉県議、前佐倉市議）、佐藤剛（鎌ヶ谷市議）、長南博邦（前野田市議）、藤代政夫（前千葉県議）、山田京子（前千葉市議）、増田薫（松戸市議）

<東京都> 五十嵐やす子（板橋区議）、伊沢けい子（三鷹市議）、市来伴子（前杉並区議）、市原広子（前狛江市議）、小川ひろみ（国立市議）、奥山たえこ（杉並区議）、片山薫（小金井市議）、けしば誠一（杉並区議）、重松明宏（国立市議）、嶋崎英治（三鷹市議）、新城せつこ（杉並区議）、中村まさ子（江東区議）、奈須りえ（大田区議）、橋本ひさお（小平市議）、福田光一（北区議）、布施由女（清瀬市議）、みずま雪絵（葛飾区議）、森てるお（西東京市議）、山口菊子（前豊島区議）、山本ひとみ（武蔵野市議）、山本洋輔（立川市議）

<神奈川県> 大波修二（大和市議）、網島麻美（南足柄市議）

<長野県> 池田幸代（駒ヶ根市議）

<静岡県> 大石和央（牧之原市議）、仁杉秀夫（元三島市議）、松谷清（静岡市議）

<愛知県> 石川翼（安城市議）

<新潟県> 牧田正樹（上越市議）

<石川県> 森かずとし（金沢市議）、盛本芳久（石川県議）、山本由起子（金沢市議）

<三重県> 稲森としなお（三重県議）

<滋賀県> 是永宙（高島市議）

<京都府> 佐々木まゆみ（宇治市議）、篠原咲子（元亀岡市議）、杉谷伸夫（向日市議）、吉高裕佳子（京田辺市議）

<大阪府> 池淵佐知子（吹田市議）、五十川有香（吹田市議）、奥野みか（枚方市議）、桂睦子（茨木市議）、川口洋一（高槻市議）木村真（豊中市議）、熊野以素（前豊中市議）、小山広明（前泉南市議）、小林美智子（茨木市議）、酒井弘行（前豊中市議）、佐々木希絵（河南町議）、手塚隆寛（前枚方市議）、遠矢家永子（高槻市議）、戸田ひさよし（前門真市議）、戸田靖子（島本町議）、中田みどり（島本町議）、中西智子（箕面市議）、西川あり（八尾市議）、野村いくよ（枚方市議）、野々上愛（大阪府議）、高木隆太（高槻市議）、高橋登（泉大津市議）、西川たけお（元吹田市議）、長谷川俊英（堺市議）、平野かおる（前島本町議）、二木洋子（元高槻市議）、牧野直子（元箕面市議）、増田京子（箕面市議）、森岡秀幸（元箕面市議）、森本信之（高槻市議）、山下慶喜（前茨木市議）、山敷恵（高石市議）

<奈良県> 阪本みちこ（奈良市議）

<兵庫県> 栗原富夫（神戸市議）、井奥雅樹（高砂市議）、池田いつ子（稲美町議）、一色風子（西宮市議）、大島淡紅子（宝塚市議）、大津留求（伊丹市議）、岡るみ（川西市議）、川口じゅん（宝

塚市議)、北上哲仁(兵庫県議)、梶川美佐男(宝塚市議)、小林るみ子(神戸市議)、酒井一(尼崎市議)、高塚ばんこ(伊丹市議)、高橋あこ(伊丹市議)、高橋秀典(神戸市議)、つづき徳昭(尼崎市議)、谷正充(川西市議)、永井俊作(元明石市議)、丸尾牧(兵庫県議)、村井正信(西脇市議)、保田憲司(伊丹市議)、山崎けんいち(尼崎市議)、山藪有里(伊丹市議)、よつや薫(西宮市議)、綿瀬和人(尼崎市議)

<和歌山県> 尾和弘一(岩出市議)

<岡山県> 太田啓輔(和気町議)、鬼木のぞみ(岡山市議)、羽場頼三郎(岡山市議)、光吉準(鏡野町議)、山崎誠(吉備中央町)、

<香川県> 米田晴彦(香川県議)

<徳島県> 天羽強(三好市議)

<愛媛県> 高橋章哲(西条市議)

<高知県> 坂本茂雄(高知県議)

<福岡県> 荒木龍昇(福岡市議)、松崎百合子(大野城市議)

<熊本県> 神田公司(前合志市議)

<鹿児島県> 小川みさ子(鹿児島市議)、和田香穂里(西表市議)

呼びかけ人(声明の名義人) 12名 + 賛同人 112名
府県議 9名(7府県)、市区町議 112名(22都道府県、77市区町村)
現職 101名、前・元職 23名

(11月2日現在)

「正当な活動犯罪に」

関西生コン 議員ら抗議声明



弾圧に抗議する自治体議員声明

声明を発表する木村真・豊中市議（中央）ら。大阪府北区の大阪弁護士会館

「正当な労働組合活動を『犯罪』にでっち上げている」「立憲主義と民主主義の危機」――。関西地区生コン支部（大阪府西区）の組合員が延べ79人も逮捕されていることに、豊中市の木村真市議らが7日、大阪府で会見し、捜査を批判する声明を発表した。

同席した永嶋靖久弁護士 視した。

は「一つの労組からこれだけの逮捕者が出るのは異様。通常の労組活動が犯罪とされている」。委員長（77）の逮捕は6回、副委員長（46）は7回におよび、拘束が昨年8月から約1年2カ月続いていることも問題

延べ60人以上が起訴

1965年に設立された関西地区生コン支部は、企業を超えて個人で加入する産業別労働組合。奮闘の枠を超えて個人で加入を産業界全体に波及させるな

ど、大手ゼネコンやセメントメーカーが圧倒的な力を持つ生コンクリート関連産業の中で際立った存在だ。

一連の逮捕は2018年7月から、「関生」に協力的とされた滋賀県の事業者に対してのものから始まった。以降、大阪、京都、和歌山の各府県警も加わって組合員への捜査、逮捕に乗りだした。

容疑は威力業務妨害と恐

喝（未遂）がほとんどを占める。弁護団側のまじめにみると、工事現場で業者の法令違反を指摘するコンプライアンス活動▽運賃の引き上げを求めたストライキ▽アルバイト運転手を正社員とするよう労働条件の改善を求めた――などが問題視されたとみられる。永嶋

弁護士は「正当な行為が威力業務妨害とされたら、そもそも組合活動が成り立た

ない」と語る。

個々では弱い立場の労働者が、力の強い使用者と対等に渡りあえるようにと、労組として団結し団体で交渉したりストで威力を示したりすることは労働三権（団結権・団体交渉権・争議権）として憲法28条で保障されている。これら正当な行為で使用者が損害を負っても刑事や民事の責任は問われないことも労働組合法で定められている。

延べ60人以上が起訴された公判は4府県の地裁で進められている。

（下地毅）